

平成26年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成26年 8月25日（月曜日）

開 会 午後 1時25分

閉 会 午後 3時20分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について
-

○出席議員（5名）

副委員長	山田和子君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	本間広朗君
委員	前田博之君		

○欠席委員（1名）

委員長 小西秀延君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主 幹	本間弘樹君

◎開会の宣告

○副委員長（山田和子君） ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。
(午後 1時25分)

○副委員長（山田和子君） 今回は地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について地域おこし協力隊、集落支援員等についての所管事務調査を開会したいと思います。

始めに前回の振り返りをしたいのですけれども、皆様お手元の前回、カラーの地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用についてという資料をご覧になりながら、振り返りをしたいと思います。この制度は人口減少や高齢化の著しい地方自治体に地域おこし協力隊、集落支援員などの制度を活用しながら総務省が地域力の創造と地方の再生を図るものであります。財政措置としては特交措置で支援したり、その他いろいろさまざまな支援をするという制度でございます。

その制度を運用している自治体が道内でも平成23年には24件、平成25年には58件とふえている状況であることから、白老町においても制度の活をするべきかどうか検討することとし所管事務調査をとることとなりました。きょうは意見の集約ということで、この地域おこし協力隊集落支援員等の制度を本町でも活用するかどうかということをもまず議題に上げたいと思います。

ご意見のある方どうぞ。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） この前の話し合いのまとめではなくてその上に立って自分がどう思うかという。

○副委員長（山田和子君） 制度自体もう少し詳しくという方はいらっしゃいますか。

わかりにくいとか、よくわからないとか。制度はわかりますね。それが本町においてこの制度を活用していくべきかどうかということで今議論をしたいと思います。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 人口減少による人手不足、だからその地域の自然や歴史や文化、環境を生かして、活用して人を呼び込もうというそのねらい。これはそのとおりだし、きのうもテレビでやっていたけどもよそから来てその地に根づいた人なんかいたということで、それは今の時代それがすごく大事な事かなというねらいとしてはわかるのです。

ただ、ずっと何回か読み返してみたのだけでもやっぱりわからないのは、3年間報酬を支払ったとしてもその後どうするのか。定住してもらいなさいよという言い方では、これはこちらの都合であって相手先の都合ではないのです。そうするとその人が安心していただけるような、そういう企業だとか、地域で賄うだけのそういう要望があればそれが合致したときにそれがうまくいくだろうなと。そうやって考えていると国が支援なくなった後の自立ということが1番肝心なことかなという気がするのです。考えてみたら地区農だとか農業だとかということが好きで来る人、そしてそこで技術を学んで職を身につけて、それでその後自分で自立しようかというそういう希望があるならいいです。それならば交付金がなくなったってやっていくというそういうのもあればできるのだけれども、その他の仕事をずっと考えてみたらスポーツ振興のためにアイデアをもらうだとか、指導してもらおうだとかということになると、これも体育協会があるわけでその後どうするのだ。あなた

が勝手にやりなさいというわけにはいかないし、体育協会で面倒を見なさいというわけにもいかないだろうというふうに思うのです。

観光ガイドにしたって今の白老町の中ですごく大事だなと思うけども、観光協会やその他の関係団体があるわけで、そこでその後も引き継いで面倒を見ますとか、そういうふうにはなるのかならないのがわからないです。教育だって同じだと思うのです。教育委員会が今必要でこれから何年先も手伝ってもらって体制というのがあればいいけども。それから子育て支援についてだって支援センターもあるわけで、そうするとそうやって考えると、本当にそういう保証というのがあってそういう希望者とまちの受け入れ体制とが本当にうまく合致するものがあるのかな。町内会や何かにしても応援してもらおうというのは、よかったという部分は確かにたくさんある。あるのだけど、そのあと町内会で面倒見てよといわれても困るわけで町内会にいてその人がそのあと自立していくようなことにはならない。結局はその交付金があるうちだけのお手伝いをこちらでお願いするというのは、かなり手前勝手な一方的な言い方なのかという気がして仕方がないのです。その辺何とか皆さんの知恵で乗り越えられれば私も制度としては悪くないと思っています。ただ結論としては今のところはそこのところ、私の頭の中では理解しきれないというところですよ。

○副委員長（山田和子君） 今斎藤委員のほうから隊員期間が終了後の定住自立を見据えた活動を促すことができるかどうかというのが一つの課題ではないかというご意見がありました。ほかの委員さんはいかがでしょう。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今斎藤委員のほうからお話がありましたように私もこの制度、本当にきちんと熟知してお話しているところではないところもありますけれども、まず1点考えられることは、白老町のまちづくりの中で、これは国の補助制度で年数の制限があります。この年数制限の中でそのステージをつくっていただいた。次へステップしてそのステージから今度は定住の段階まで行けるというような、まちづくりの中での構想がきちっとでき上がったものを受け入れていくという、そういう形にしていかなければ来ている間はいいけれど終わった、なくなりますということでは、これ地域の再生、地方の再生、今の人口減少社会の中で地域が求めるものにはなっていないというふうに思うのです。白老町もそうですけど人口減というのがありますから、だから、白老町がこれをこの補助制度のこの制度を使ってどういうまちづくりをするのか。そしてそれに対して次のステップをどのようにして形つくって将来的につなげていくのかということを引き上げていかないと、簡単に「はい、受け入れます。」ということには私はならないのではないかなというのが一つと、それから私はこういう地方からの、これ見ると専門的なものもあります。地域おこし協力隊だとかというのは専門的な分野のものもありますので、そういった技術力を持った人たちが地元に来て、どういった仕事をしていていただくのか。白老町も若い働かないニートだとか引きこもりとかたくさんいらっしゃいます。そういった方たちも含めた白老が求めるものをきちっと明確にしておくということも、ちょっとこれは合うか合わないかわからないのだけど、そういったことも必要なかなというふうに思っています。

それと、もう一度考えます。後から思いだしたらいいですよ。

○副委員長（山田和子君） 今吉田委員のほうからまちづくり全体を考えてどういった人を呼び込むのかということもきちんと検討した上で、その3年間で終了した後どう将来へつなげていくのかというようなご意見だったと思います。

ほかの委員さんはいかがですか。前田委員。

○委員（前田博之君） 今斎藤委員がいわれたのも吉田委員がいわれたのももっともだし、僕もどうかと思っているのですが、これを総務文教常任委員会で上げたことに対してはどうかということではなくて、本来の議会というか委員会の性質からいくと一つの政策提言、一つの問題を、課題を取り上げてどう解決していくか、どういう制度があるのかと。それを踏まえてこの制度をこういうことがあるからこれを使ってまちおこしをしたらどうかという部分がなければ僕はいけないと思う。ただこの制度があるから町にどのようなことをすれとかと言うのであれば、僕は正直な話先般も担当課長から聞いたけれど町としては何も姿勢ないのです。ここははっきり言って。

もう1つは、これで議論する場で特別交付税という項目があって上がっているけれど、国からはそういうけれど受ける側は一般財源なのです。特別交付税だって特定財源ではないですから3年間だから本当にその雇用交付金みたいにきちんと別の項目できて間違いなく予算を項目して通ってくるのならこれは間違いなくいいのだけれども、あくまでもこれは特別交付税で措置するという話ですから、そうした場合に財源の曖昧さが出てくるのです。だから私はいいことだと思うのだけれども、財政改革プログラムももしこれをやるとすれば、当然そういう形の中の変更もしないといけないだろうし、そこまで捉えて議論しなければいけないかなと私は思います。

評価家的なことを言うかもしれませんが、一つとすれば休養林の奥の方のキャンプ場のインフォメーション観光協会に委託しているけれども、あのようなところに地元雇用もそうだけでも人を1人でも多く入れるのであればそこで自然のガイドをできるとか、専門の人を3年間この制度で雇って1人でも多く観光客が来て、専門的ガイドして広めていく。

それがよければ何らかの形でそこで生活してそれを専門として働いてもらう。そういう一つの方法を我々と提言してこうだといえるのならいいのだけれど、ただ制度があるから使えといってもこれはちょっと言葉悪いけれども、議会としてただ委員会でなぞってどうぞと言っただけの話になってしまうので、掘り下げて具体的にこのような問題があればやるべきだという議論のほうに深まっていかないと、制度をなぞってどうですかと。ここに活用例も出ていますけれどそれは議会として私前段言ったことを積み上げていってやっていかないとどうかと私は思うのです。

消極的で申しわけないのだけれど本来の議会の、委員会のあり方とすれば僕はそうではないかと思うのです。いかがでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 前田委員からのご指摘はとても重要なことだと思いますので、委員会としてこの制度をどう活用できるかという提言まで進められれば理想的かなと私も思っております。本間委員いかがですか。本間委員。

○委員（本間広朗君） 今前田委員がいわれたのはもっともだと思います。ただ今回こういう制度がありますよというお話で、今前田委員が言ったようなことをこれから委員会としてやるのなら、

そっちのほうに向けていくということもありますけれど、今回の調査というのはこの事業に対してどうなのかというお話と分かれるかもしれないですけど、僕としても吉田委員と斎藤委員が言ったように、例えば3年間の雇用という雇用になるかどうかかわからないですけど、その方が来てくれるとその後、例えば3年間で終わったらその後どうするのだと本当にそこに定住していただいて続けてやっていっていただけるのかどうかというの、全くそれまちとしてこうやりますよというものが何もないので、ただそういう説明を受けただけなので委員会として先ほど言ったようにこれから提言していくのかどうかは別として、今回そういう説明を聞いた範囲でいうとそういうことになるのかなと。それとそのほかにも集落の支援とありますけれど、この町に今地域担当制度もあります。その違いというのも明確にならなければならないと思います。それと本当に地域おこし協力隊というものがあればそれはそれでこしたことはないですけど、地元でもそういうずっと携わってきた人たちの何というか専門的なものを取り入れて、その地域おこしというものもやってやれないことではないので、それ地元採用というのかどうかかわからないですが、そういう人たちの活用も考えられると思いますので、そういう前田委員がいわれたようなものと今回いろいろ説明受けたものと整理してやっていかなければならないですけども、今回先ほど言いましたように今回説明聞いた限りでは、やはりそのあとそういう人たちの3年後の処遇というか、そういうところまで考えてもちろんそういう制度を利用してやるのでしたら、僕はこれにはすごい大いにいいと思います。観光もそうですけどいろんな畜産ヘルパー、もしかしたら第1次産業の漁業もあるだろうし、本当に地域塾の講師もやっているけれど、もしかしたらほかからも採用できるかもしれないですけど、地元にもそういう方々もいるかもしれないし、その辺まだわからないというか未知なので1歩踏み込んでどうなるのかというのはわからないですが、今回の説明では私はそう思いました。

○副委員長（山田和子君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 同じことになるけれど専門的なアドバイザーというのはあちこちでかなり必要だと思うのです。必要だから来てほしいといってもアドバイザーが3年でいいよと。その後は自分でどうにかするから必要とするだけは応援しますというそういううまい話があれば、それも町としては必要になるだろうという気はするのです。けどもそのあとはNPOを立ち上げるかどうかというのは、これはその人の考え方によるわけでただやはりまとめてしまえば、希望者と雇用のミスマッチが起きるだろうなという気はする。そうやってつめていくとまちづくりの構想がきちんと先になければならないと。そこら辺が曖昧だから、それを今ここで何とかするということにはならないかなと思うのです。やはり町がどのような考えをもってこれを受け入れて支援をしていくのかという姿勢が見えないということも1番の問題かなと思います。

○副委員長（山田和子君） 前回町が説明してくださったときの町の見解は、全国でやっているの白老町としての特徴がないと希望される方がこちら白老町を選んでくれるかどうか、可能性が低いと。そういった受け入れ側の確立をし、向こうの希望者とこちらが何をしてほしいということなマッチングをさせることが大切で重要であるということと、あと前田委員のほうから町として制度導入していく考えはあるのかという質問に対しましては、発足した点で認知しているが課題がある

ので検討している。チャンスがあれば活用していきたいという答弁にとどまっております。現在積極的にこの制度を活用しようという動きは見えなかったかなと私も感じではおりますが、所管をとった以上今この町に財政が厳しい中で、こういった国の制度を活用しながら人材を取り入れるということは重要な課題だと思われまますので、所管をとった以上こちらの総務文教常任委員会からこういうことに利用したらどうだという提言もすることも可能であるので、もう少しザックバラで結構ですので、こういったことを白老町としてももう少し人材を活用してはどうだというご意見がありましたらお願いいたします。

なければならないということになってしまいますけれども、一つ今回の総務文教常任委員会の前に、地域おこし協力隊を支援している団体の1つにジョインというのがあるのです。地域サポート人ネットワーク全国協議会というのがあるのですが、このサイトを見てきたところ山口県長門市で「和牛を飼いませんか。新規就農者を募集します。」というのが新たに立ちあがっているのを見て参りました。これ研修期間を最長2年間として最大年額180万円給付、経営が安定するまでの期間、最長5年間最大年額150万円を給付。家賃補助として3年を限度にして月3万円を補助しますというような内容が載っております、記事掲載日2014年7月14日で募集期間は同じく2014年9月30日までで、長門市の経済観光部のほうから出されているものもありました。うちのまちとちょっと人口3万6,991人で1万6,311世帯の市でありますけれども、同じように和牛を生産してしまして、同じように後継者に悩んでいる地域であるなというふうに思いながらこの掲載記事を読んでいたのですけれども、あと厚真町のほうでも同じような動きが、管内自治体の動きの取り組み例として厚真町も前回説明していただいたのですけれども、うちとしては皆さんの率直なご意見としてどの産業に、どういったことに、先ほど前田委員のほうから観光に、ポロトの休養林の観光ガイドなどもいいのではないかとご意見がありましたが、前田委員。

○委員（前田博之君） 今、他の市町村で出している農業の関係、これは市として農業振興、畜産振興が基幹産業でどうあるべきかという政策、基本施策のもとにやっているはずなのです。そうですね。そして今非常に厳しい状況になってきています。

当然今白老町は産業振興計画策定するといっているのです。仮にそういうものがあれば、おぼつかない部分は議会としてもこういう制度の中でこうしたらいいといえるかもわかりませんが、仮にここで皆さんがいい意見を言ってやったって、今山田副委員長がおっしゃったように町側はそういう姿勢なのです。非常に難しいと思うのだけれど消極的ではないのだけれど本当に基幹産業のあり方をどうするかということ踏まえる。あるいはこの委員会でもやった場合に、私は一つの案とすればその前回前には農業専門指導員を置いて和牛を指導していたのです。これ指導員がなくなつた、今水産指導員いますけれどもそういう人を雇う。そしてその間、当然それに興味のある人ですから和牛の繁殖にいくか飼育するかわかりませんが、そういう部分で3年間和牛指導員として雇えば、自ずと専門ありますから、その中で白老町の農業の実態調査も自分で身につけて、ではそこで後継者、新規就農として独立したいよと、そういうふうにつながっていくとか。そういうような流れというか方程式を整理していかなければためだと思うのです。そうですね。

それをやはり議論して、今議会として所管事務所として取り入れたのだから、現実をいろいろ見て、1つの例としてこういうこともあるのでということで提言されてもいいと思いますけども、それはかけ離れていては困るけれども、そういう部分でもうちょっと議論したほうがいいのではないのでしょうか。もしそういう形で所管を取って報告とするならばそういうことで絞っていったら、あるいは今いったように休養林の中で今3名ぐらいみんな地元の人ですけれど同じ町費の中で国から来るならば3名のうち1人を、2人でもいいです。そのような植物あるいは動物そういう苦小牧にある専門の人がいるわけです。そういう施設の人を全国から募集して雇えば地元の人はずっと今の観光協会の嘱託のような人が、地元の退職者ですよね。これもここには随分いるのです。だけどそこに新たにそういう専門的にある人雇えば2人人口ふえるのです。国の制度のお金を使いながら、その中で先ほど言ったように観光振興に結びつけてそういう興味のある人が広く来る場合もあるわけです。そういうガイドを兼ねて、そういう部分の提言でいけば町費だって削減でき人口もふえてあそこの自然を生かす機能もふえていくと、人材育成も当然なっていくと思います。地元の好きな人がそういう人方について勉強すればそういうような形の考え方を委員会としてまとめないと、従来の委員会にしかなくなるのです。それは人数が多いとか少ないという問題ではないと思います。今大切なことやっていますけれども、その中身をちゃんとやれるだけの体力というか能力をつけないと、これはやはりせつかくですから5人だって6人だってできるのだから、そういう方向にもって行ってはいかがですか副委員長。

○副委員長（山田和子君） 今前田委員からの議会の常任委員会の役割についても含めたご意見をいただいております。私も前田委員の意見には賛成で、非常に委員会が活発化していくことが議会そのものが活発していくと思っておりますので、ぜひもし今回考えつかなかったということであればまた次回開催してもよろしいですので、この所管今回の地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について、何らかの形で提言できるような形に持っていければいいなどは思っておりますけれどもどうでしょうか。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 結局はわからないのだけれど、新潟県の大事なこととして、必要とする大事なニーズはあるか。1番先に出ているのです。ニーズの問題だろうと思うのです。何が必要なのかっていうことをきちんとやってそして募集をかける。募集をかけて企業につながる活動に何かあるか、就農に向けた活動はどのようなものがあるかとか、それらいろいろと書いてあるけどもそういうものを網羅して募集しなきゃならない。

募集したからには今度は就職先を斡旋するという、そういうことが一体それをだれがやってどうするのかと。そこまでは我々やりきれないわけだし、そうやって考えると本当にそういう人たちを集めてコーディネートするのはだれなのかと。やっぱり役場かそういうものは体制をとれる、それでみんなで支援するという方向ならわかる。ただ必要なものを上げれば、上げたらどうでしたか。たら、まちの中には必要なものばかりだと思のです。何ぼでも必要なものはあがるのではないかと思うのだけど。それを上手にコーディネートしてそしてそれが就業につながっていくというか、そういう仕組みっていうのもやはり見通しを持たない限り、ただ必要性を掲げたところでどうしよ

うもないかなという気はするのです。

○副委員長（山田和子君） 吉田委員どうですか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今ずっとお話聞いていて思ったのですが、この地域創造と再生における外部人材の活用です。地域おこし協力隊とか集落支援員は住民票を移していただいて、地元に一応籍を置いていただいて1年から3年の間にやっていただくということで、前田委員のお話も何うとちょっと専門家を呼んで人材育成をしていただくのか。だけど最終的には定住移住に結びつくようなものになってもらいたいと町はそういう課題を持っているわけです。だからその辺のかみ合わせがどこに来てもらうとか、何が必要かというのは斎藤委員がおっしゃったようにいろんな部門でいろんな分野で人材は必要でしょうし、専門家の意見というのはすごい大きなものがあったり、専門家の意見によって大きく様変わりすることだってたくさんあると思うのです。

だからそういったものも町が委嘱をして町がやるわけですから、町がコーディネート役みたいなことにならないとならないのかなと思ったのですが、だから前田委員がおっしゃったように本当に責任ある意見として委員会としてやるのであれば、1回だけの説明だけで実際にやっていることの状況ももうちょっと詳しくやらないと、町はこういう面でこういったところに必要ではないかと。だから委員会としてこのようにするべきではないかというところまで、何か漠然としたものしか出せないというそういう思いなのです。

どっちに力を入れていくのかという、定住移住に人口増にしていくための前提として受け入れていくものなのか、本当に専門委員として白老町の人材育成に携わってもらう。そうなれば3年間とかそんなことでなくて、来た人もどのように考えるか。その辺の整理が私たちまだできないというか、町が何を求めているのかということもよくわからないというか、町も今迷っているのかなと思って聞いていたのですが、だからそれを議会に説明して議会がどうするかって結論を出して委員会として報告するのであれば、私はもうちょっとこれ・・・すいません。1回目の委員会で私本当によく理解できていない部分もあったし、勉強まだしつかり十分、前田委員がおっしゃったように責任を持って委員会としてなっていない。まだまだちょっと勉強したいのだなと思って聞いていましたけれど。

○副委員長（山田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） この所管事務調査をとるときの話として委員長と相談したのは、こういう国の制度があって白老町でも活用できる整理があるのだけれども、実際その管内の町村でも取り組んでいる。全国でもかなりの取り組みが見られている中で、白老町としても活用することは可能なものの中にはあるのではないかと。そういう意味ではその制度自体を少し議員の皆さんに熟知していただいて、この制度が利用可能であるのであればどんなことに可能なのか。それを提言していけるのも所管事務調査としては、それは必要な調査ですからそういうことでどうでしょうかというお話を当初した中で、それではちょっとやってみようかということになって、それで所管事務調査の業務内容を決めるときにそういうお話をしたと思います。ですから確かに今それぞれ考え方があるかと思っています。掘り下げて、一つの制度に対してこれを入れるべきだという提言の仕方もある

でしょうし、一方で制度自体はこういう制度だから白老町として活用できるものについてはやっぱり積極的に活用していくべきじゃないのかということも可能でしょうし、いくつかの例を上げながら、こういう制度はどうでしょうかっていうそういう所管事務調査として、これまでにはないテーマの出し方だと思うのです。

今までは行政の何か個別の課題を受け、調査をしているというのが実態ですけれども、今回はちょっとそことは違って取り組んでいないのだけでもこの制度で取り組むことによって、何らかの課題が解決できるのではないかとどちらかという発展的に提言していく考え方があるわけです。それがどこまで深めていくのか、先ほど吉田委員が言われたように、全て熟知してやっていくのがいいのか段階的にここまででいいのかというのは当然議論があるかと思います。前田委員が言われるように、その制度についてもっと深くやっていくべきではないかという考え方もあるでしょうし、そうではなくてこういう制度があるのならどんどん活用していくべきではないかというそういうある程度考え方を整理した上でそういう提言をしていくってこと方法でしょうし、その考え方は2通りあるのかなと思います。

所管事務調査の役割ですから、さまざまな方法考えられますのでどこまでやっていくかというのは皆さんの議論の中身だと思いますが、そういう考え方で当初この所管事務調査の事務を委員長と相談した上で皆さんにお諮りしたということをご理解いただきたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 今局長のほうから所管をとった経緯についてご説明がありましたがどうしますか。等委員会としては、今委員長不在なのですけれども。前田委員。

○委員（前田博之君） 悩んでいるようだけれど、事務局長から説明あったのでわかります。当初私も言ったのですが、最初これ取り上げたときに制度の勉強会してどうするかって、あるいは先ほど私いったような取り扱いになるのかその整理だと思います。その情報こういうものがあって議会どうするということであれば、私は前もいったようにその前段は議員の個々の議員がその情報をとって活動しているはずですから委員会が勉強するためにわざわざ所管事務調査で、その程度のものなのかなと私は思いますけれども、それはそれでいいというのであればあとは皆さん議論されていいものであれば使いなさいとかそうなるのか。

私は結論から言っているけれどもいいと思うけれども、ただ新財政健全化プログラムをつくっていますから、その範囲でできるならばいいけれども、それを逸脱してまでやる部分があると思います。私の結論としてはそうです。

○副委員長（山田和子君） 地域おこし協力隊については、そもそも専門の人を呼ぶわけでもなく何か農業やってみたいという都会の若者が来ても、それが地域おこし協力隊として認められるので最初から何かに特化して専門性を持った方を呼ぶってということではないということもわかっていらっしゃると思いますけれども、そういった意味も含めてこの制度を活用すべきかどうか、制度自体は皆さんいいというように先ほどのご発言の中からも制度自体はいいということの確認はとれておりますが、では我がまちにとってその地域おこし協力隊、どの分野で活用していったらいいのかということ掘り下げていくのかどうなのか。ご意見があればお願いいたします。前田委員。

○委員（前田博之君） 私専門職といったのは、例えばそういう形の協力隊もあるという言い方で、先般の足寄かどっかでも2人ぐらい若い人を協力隊で雇ったのです。それは限界集落の中における除雪だとか、いろいろなお手伝いやるといこともちゃんとニーズを拾ってやっているのです。だからうちの今の議論を踏まえると、本当に協力隊員をやる、齋藤委員も先ほどおっしゃってましたけれどもどういうニーズがあるかということ。まず整備しないとだめだと思うのです。そしてこの身分は準公務員に準ずるのです。その辺の縛りもありますからそれも含めて考えていかないとかなかなかどうなのかと私は思います。そういうふうに思っています。僕の結論は先ほど前段に言った話と同じですけど、ただ今副委員長のお話があったので、ちょっとつけ加えて話しますけどもそういう部分だということ段取り。本当の議会がニーズを拾うのか。町側がそういうニーズをちゃんと把握した中で仮にやれといっても、そこから始まってくるとは思いますけれども担当はそこまで認識してないようですけども。逆にどうなのかと思えます。

○副委員長（山田和子君） 一応、前回の説明の中で本町における現状として押さえているのは、畜産業の後継者担い手不足、高齢化や継承者確保の問題が慢性化していて経営を断念している畜産農家がいるということは課題では押さえておりました。商店街の衰退、空洞化、これも課題として押さえております。思い出していただきましたでしょうか。あとは地域内高齢者の孤立、地区コミュニティ力の不足、この三つを課題として押さえているというふうに説明をいただいております。

また、導入検討を進める上での課題では、やはり先ほど来たくさん出ていますように誰が何をしほしくて協力隊、支援隊を募るのか、やはりニーズの問題を整理しなければ募集できないというふうな押さえでいるようです。

また受け入れ体制では、定住に向けた見通しの共有をしなければいけないということと、隊員がいつでも孤立せずに相談できる信頼関係の構築ということ、やはり先ほど齋藤委員から出たコーディネーター的な役割の人が誰になるかということも1つの課題ではあるというふうに捉えてはいます。本間委員。

○委員（本間広朗君） 今ここで掘り下げていけば、いろんなこと出てきて整理がつかないと思います。委員会として二つのことが考えられるのですけれど、前田委員が言っているようなことは今後本当にまちが必要としているのか、利用可能なのかということをもまず齋藤委員がいわれたようにまずニーズ調査とかいろんな調査いろんなことをまずやらなければならないと思う。その上で、委員会から出たら必要となるというか、必要としているのであれば、そういうことをまちに要しましょうという話になる。だから今回、僕の考えは所管をそういうような形でとっているのです、僕の考えとしてはまちとして今回は本当にこれは利用可能かどうかというのをまずまちとしてやってもらって、ニーズ調査もそうなのですけど、やってもらわないとこちらのほうからもいろんなこと今出ましたけれど、本当に全部それは上げるということにもならないと思いますので、まずは本当にまちのほうを利用、本当に使えるものなのかどうかについてちゃんとしっかり検証してやっていけるようなこと。チャンスがあれば取り入れるとなっていますけれど。そういうチャンスがあれば取り入れるような体制っていうか総務としてもそういうようなことをできるだけ積極的にや

っていければということになるのかなとちょっと思ったのですけれど。

○副委員長（山田和子君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 例えば畜産農家のことを考えると専門的に白老の畜産農家をどう振興させていくかという観点で考えることと。もう1つは営農に参加したいという希望者の人もいます。

それから今でもあるのだろうと思うけれども、畜産ヘルパーっていうのですか。ヘルパーさんがその家のご主人さんがいないときにはかわって牛の面倒をみるだとか何とかという、そういうヘルパーさんだとかっていう一時的なアルバイトだとか。そういうようなさまざまなものが絡んでくるわけです。だからどれでもいいから、来てもらえるっていうのならそれでいいのだけれども、それは本当にそこでどういう希望が、必要があるのかっていうそのところをきちっとつかまえて、つかまえた上でないと我々として、ただそういうことがあって誰かが来てくればいいんだ式の募集の仕方とか、だからやったほうがいいんだとかという形にはなりえないだろうと。やっぱり総務文教委員会として提案するにはこれは絶対これは実施可能だから、これは取り上げたらいいのではないだろうかということと提案していくのならいいけれど、我々そこまで自信を持ってそういう今提言をしていけるかどうかということの考え方違いますか。

○副委員長（山田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） これまでコミュニティ、デマンド交通だとかバスの運用の仕方、議会がコミュニティバスにしてもデマンド交通にしてもここまでこういう制度としてやりなさいということってきていないと思うのです。本当に委員会で全てを制度としてつくり上げてやったかといったら、そこまでやっていないと思います。

ただし、デマンド交通を見てきて、デマンド交通のあり方としてはこういうことだなど。やっぱり戸口から戸口まで運ぶそういうものが必要だと、だからそれはぜひともやるべきだという方向性ではまとめてきていますけれども、デマンド交通の制度としてこういうふうにするべきだということまではまとめていないですね。

○副委員長（山田和子君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） それはわかります。それはわかるのだけれどもいろいろ出ていたのは、この制度がある。そして所管事務調査をやったらこういうことはできるのではないだろうかということと提案をするべきだと言わなかったですか。

○副委員長（山田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 前田委員がおっしゃったのはどちらかという、そこまでまとめて出すべきではないのかというご意見だったかと思います。そこまでやるのか、そうではなくても例えばこういう提案としてこんなことが考えられないのかとか、検討していないのかというもう少し、そこまで深く行かないけれども、こういうことはやっぱり取り組んだほうがいいのではないのかという提案の仕方にするのかは2通りあるのではないかというそういうお話を、先ほどさせてもらったのはそういうことなのです。

ですから、本当に制度まで議会の中でつくり上げるとなったら、委員会の中でつくり上げるとな

ったらニーズ調査も必要でしょうし、実態調査も必要でしょうし、いろんな事業者間のお話を聞くとか、そういうことが全てやった上で町が提案するという事は、それはそこまでやれば本当にすごいと思いますけども、今まではそこまで確かにできていなかったのだと思うのです。将来そういう形まで委員会がやっていくというのであればそれは一つの方法だなというふうには聞いておりましたけども、今回のまとめるにあたってはそこまでまとめていくのか。それともそこまでいなくてもそれを活用して何かできることは検討していくべきではないかという提言にとどめるのか、それは皆さんの判断かということで先ほど話をした部分です。

○副委員長（山田和子君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私前段言ったのは、ある程度委員会が1つの提案をもって完結的な主法もあるよという言い方です。条例提案をするという主法の中でね。法律的なことも勉強して自ら条例をつくって提案する。そういう流れの今具体的なことでこういう方法もあるといっている。必ずそうだという言い方ではないから、選択の方法、委員会のあり方どうだってことを含めていっただけであって今最近も話したように僕も具体的にいってしまうと、この設置要綱とか募集要項をつくらなくてはいけないのです。そこまでは踏み込んでやるなら踏み込んだほうが良いと思うけれど、現状の今の委員会からいけば、9月に継続審査するかどうかかわからないけれど報告しなければいけないのだから、その辺と先ほどいったように協力隊も身分が制限されていますから、そういうことを踏まえた前段で委員会ですることができるのかということで整理をしていかないと、後でいろいろと突っ込んでいくと制約があるのです。行政がしなければならぬような部分が。

だから要綱だって書いてあるからあえて私読みませんが、募集要項だって今いったように具体的にこれ多分やっつけば広範に広がったような要綱にはならないと思います。その辺を町側も十分認識されていませぬので、制度としては理解するけれどもその辺はもう少し逆に町側に勉強して我々も国の補助を使って大いに財政財源の権限を図って大いに活用されるといっていることだから、逆にこういうことで整理をして使ったらどうですか。くらいにしかならないのではないだろうか。

○副委員長（山田和子君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 実際には今話が出てきたようにやっぱりこれを使い方によってはすごくいい制度かもしれないのだけれども、そのためにはそのまちづくりの基本がきちりあって、だからまちづくりの構想を、このための地域おこしの構想を立てなさいよと。それからそのためには、今前田委員が言われたように募集要項はつくりなさいというふうに、そしてやったらどうですかという投げかけになるのかな、それを我々に求められても我々はとてもではないけれどもそのようなことをできるわけではないし。

町にものを言っていくのであれば、そういうふうに、「いいものだからこういうふうにしていけば使えるのではないですか。」というものの言い方でとどめると。こういうことになるのですか。

○副委員長（山田和子君） 皆さんが深くやっていかないというのであれば、そういうことになると思います。吉田委員。

○委員（吉田和子君）　今回はやっぱり先ほど前田委員がおっしゃったように自治体が委嘱するのです。だから本当にどういう目的をもって、自治体はその募集をしていくかということ、先ほどいっていたように取り組んでいる自治体が協力隊に取り組むに当たるまちが隊員の具体的な活動、目標、コンセプトを明確にして、その上で隊員の募集、事業転換図っている。

今までの例を上げて言っているのですけれど、隊員の約4割は女性、8割は20代と30代だということです。そして大学と提携を大学生に受けてもらおうというのもやっているのです。都市部の企業と契約をして企業から連れてくるというのもやっているのです。その中で任期終了後3年たったときに約6割が同じところに移住しているという結果が出ているのです。

だからやり方次第で何が変わるかっていうと、地域おこし協力隊が来ることで何が変わるかっていうと、起こし隊は自身の才能・能力を生かした活動ができる場があるということ。そういう場をつくるということが大事です。それともう一つは理想とする暮らしや生きがいを見ることができるようにしていくっていうこと。それで地域はどうするかというと、斬新な視点でよそ者だと。よそ者のだけれど若者だと。新しいものを町に取り入れてくれるのだからという温かい気持ちで迎えなければならぬということです。

そうすると協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えていくということです。地方自治体は行政ではできなかった柔軟な地域おこしができるので、それで6割が定住することで住民がふえることにもつながると。そういう三つの三方よしで自治体はそういう効果がある。それから地域おこし隊はそういうメリットがある。地域がそういうふうになっていくっていうそれができ上がったときに6割の人が定住するというのです。だからそういったことを含めて、本当に基本的なあり方、地域おこし協力隊、農業農林水産業の従事でもいいし、住民生活支援、地域協力活動、何でもいいということです。

ただ、町がきちっとしたその迎えるためのものをつくり上げておく。それをきちっとしないと来た人達がどうしていいのかわからなくなってしまうのです。私それが基本的なことなのだろうなど。そのように言っているのだけれど、私もずっと読みながら、そのことが結果に結びついているという、結果を求めるための提案をきちっとしていくっていうのかな。そういうことが大事なのかというのをちょっと思いましたので、中途半端な意見ですいません。

○副委員長（山田和子君）　暫時休憩いたします。

休 憩　午後　2時21分

再 開　午後　2時34分

○副委員長（山田和子君）　休憩を閉じて会議を再開します。

委員会の報告として、活用していくべきとの提言にとどめるか、具体的なものを深めていくか、どちらにこの委員会としてはこの所管事務調査の方向をどうするか、再度お尋ねします。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君）　明確な答えは出てきませんが、私たち自身がまだこれをやることによって若い人が来て、そして地域おこしができるそれが定着していくのだという流れというのが見え

ない。白老の中でそういうことが可能なかどうかのって見えないし、具体策になると余計わからないということがあるのです。だから具体的なことを考えろといわれてもなかなかそこまではいけないのだけれども、もし地域おこしで今必要なことなのだから、この制度を活用できるかどうかを行政として真剣に考えるべきぐらいのことは言えるのだらうなというふうに思うのです。これより突っ込んだ物の言い方はちょっと今できないような気がしているんですけどね。

○副委員長（山田和子君） ほかありませんか。皆さん1人1人お伺いしたいと思います。本間委員。

○委員（本間広朗君） 私も斎藤委員がおっしゃったようにほとんど同じで、まず、やはりいろいろ調査しなければならないところもあると思いますか、本当にこれ白老のまちおこしも含めて事業がありますので、可能な限り調査して利用、活用していくべきだと思いますので、これからまちが本当にこれをまた例えば取り上げてきたときに、そのときに委員会としてまた取り上げるということもできると思いますので、各個々議員いろいろ考え方もありますのでそのときにまた議論すればいいと思いますので今回はその程度にとどめておくのがいいと思います。

○副委員長（山田和子君） 先に前田委員お願いします。前田委員。

○委員（前田博之君） 私は先ほどに言ったように委員会としてどうあるべきかということ提言するのが委員会の仕事だと思いますけれども、急なことだし奥深いし、そうであればこういう制度のあるという部分ではないか、それで町にげたを預けてどこまで委員会が線引きするかということなのです。やれとなれば要綱とか募集、定住の活動支援、それまでつくる話になるのか。ただ制度があるのだから今後具体的に進めるとなるのか、僕はわからないのです。

だから本来委員会が取り上げたことがどうかではなくて、本来の委員会の姿勢からいけば私は物足りないのだけれど皆さんの意見を聞けばその程度で収まるのかなと思います。結論から言うとこれ名前はこうなっているけれど、各自治体の人口増の対策の1つなのです。それを名前をよくしてこのようにやっていますけれどもそういう部分からいけば、承知しましたぐらいのていどなのかなと。

先ほど岡村事務局長が言った取り上げ方の考え方からいけば議会もこのような制度があるから承知していますよということなのか。今後のまちづくりに政策の中に反映されればという言い方しかないのかなと思いますけれど。本意ではないけれど仕方ないのかと。

○副委員長（山田和子君） 吉田委員はまとまりませんか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） これは国がお金を出しました。自治体が雇用して定住移住につながる集落対策をしていく、地域の支援の中でその町に住めるような形にしていく人を育てるというか、そういう形で進めなさいということではないかなと。ただ期限つきというのが私すごく引かかるのですけれど、1年から3年、1年でいなくなる場合もある。これ成功しないといくら国のお金とはいえでやっぱり税金なのです。それを使って定住移住にきちっと本当につながるものをつくっていいのかどうかということが一番大きな課題ではないかと私は思うのです。

ただ白老町でなぜ人口が減っていつているのか、雇用の場がないといっています。外から人を連れて

きてまで国のお金がきてやるのだから、そういう人材を、定住してもらうということが目的だから、それはそれでいいのですけれども、どうしても私は地元雇用をもうちょっときちんとしていかなないとだめだという頭があるから、すきっとそちらに移しましょうということに行かないのです。すいません頭ぐちゃぐちゃになっているのですけれど。

だから、議会としてこの説明を聞いてやるかどうか行政に提言するとなると、やっぱりある程度きちっとしたものを積み上げていかないと私はだめだと思うのです。町がこのようにやりたいのだけれど委員会として、委員会協議会で説明を受けたのと違いますので、だからやっぱりそのことを考えるともう少し私はきちっとしたものやって本当に白老のまち人口減の中で何を取り上げて、定着率が6割ということですから20人呼んだら12人は定着してくれる。ここで結婚して子供が生まれれば2倍になるかもしれないというそういう希望を持ちながらやっていけるようなものにしていかなきゃいけないと思うのです。そういうことを考えると本当にきちっとやっぱり委員会で取り上げた以上はもうちょっと身のあるものというか、議会の意見として町民の方々の懇談をしたしながらきちっとしたものを提言していけるような形にしていけたらいいなというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 定住移住の問題というのは、結果としてそのようになればいいということですね。制度の本来の目的はその地域に活性化を興し、そして高齢化した社会に何か手助けになればいいという本当にまちに活気が起きればいいということが主なのですね。その結果として定住できればなおいいと。こういうふうにものを考えるべきなのではないのかなと思うのですけれど。

どこにまちに活気を呼ぶかということになると、その必要性をどこに求めるのかということとは明確にしなければ、何でもいいからやってみようかではやっぱりうまくいかないのだどうというふうには思っているのです。

○副委員長（山田和子君） 今2名の方から、身のあるものにしたいということとどこか具体的なものを提言したほうがいいのではないかというご意見もいただきましたけれども、きょう小西委員長が体調不良で私が、冒頭申し上げればよかったのですけれども、副委員長で司会進行しておりますが、私の意見もちょっと述べさせていただければと思いますが、地域おこし協力隊については本当にさまざまなことに活用できるので、ある程度多様過ぎてこの委員会でどれをとというのは大変難しいことではないかなというふうに感じております。

ただ集落支援員につきましては、今うちのまちでやっている地域担当職員制度の中で、地域担当職員の方が退職者の方を雇用しておりますが、年金の受給の関係で1年なのです。今せっかく地域のまちづくり協議会を立ち上げて地域の方と密接に話を進めて顔が見える状況になっているところで、来年の3月できっと退職ということになると思うのですが、その方を集落支援員として雇用できないかなというふうにはこれを見ながら思ったのですけれども、そうするとまた別な形で、いろいろ調査しなくてはいけないのかなと思うのですが、進行なのにまた新たな問題を振りかけて申しわけないのですけれどもどう思いますでしょうか。

何かこう一つ具体的なこと、もし出すとしたら私はその地域担当職員制度をこれからやっぱり協働のまちづくりという観点から伸ばしていきたいし、まちづくり協議会の中で公共施設のあり方も協議していくということになっていますから、顔が見えている今の地域担当職員の方に来年もやっぱりやっていただきたいなという思いがあるのですけれども、それがもし財政健全化の中で人件費の関係もありますから、それをこういう制度活用して総務省からの支援が年間1人350万あるわけですから、これを活用できないかなというふうには思っているのですけれども。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今言っている話、嘱託職員がやっているということですか。その人たちの期限がなくなるだろうと。

それも大事なことの1つなのだけれどもその1つだけをもってこの制度も使えばいいのだっていうことにはならないだろうという気がするのです。そういう地域担当職員の身分のというのはかなり幅広くてこれから大変だと。今動き始めたばかりでこれからが大変だという気がするのです。それを大変だからこれ重要な仕事だから何とか職員をふやさなければならぬし、維持しなければならぬということであれば、それは我々が考えることではなく役場が考えることであって、必要であればこれを使ってやればいいので、そういう糸口があるわけだから、だからこちらからこれを使ってその制度を、職員制度を充実させなさいという必要もないような気がするのですが違いますか。それそういうのが幾つもあって、結局それが固まって地域おこしになるという展望があるからやりなさい。というならわかるのです。1つの例だけ上げてだから制度を使いなさいということにはならないのではないかという気がするのです。

○副委員長（山田和子君） ほかの方は。今、2、2に分かれたのです。深くやっていくべき、具体的に何かどのような事業に対して地域おこし協力隊を活用しなさいという提言をするべきという方と、可能な限り活用していくべきという提言にとどめるべきという2通りが出たのですけれど。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時16分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今後の取り扱いについてですが、ご意見のある方お願いいたします。前田委員。

○委員（前田博之君） この制度上まちの活性化、人材育成、そして他からの人材を流入することによってまちおこしをします。あわせて定住策も目にしていますので多くの制度がありますので、これらを十分に活用することを検討して、まちの政策の中に反映させていただきたい。係る事業費等もあると思いますの、その部分については財政健全化プランの財政計画の中の整合性を取った中で有意義な活用を取っていただきたいと。どうでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 皆さんよろしいでしょうか。このようにまとめたいと思いますが、あと何か足したいところはございますか。

設置要綱等の制度の構築をきちんとするということを足したいと思いますがいかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） ではこのように、報告書を取りまとめますので。本日は小西委員長が欠席して私のつたない司会進行ではございましたが、皆様の活発な議論をしていただきましてありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（山田和子君） それでは本日の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでございます。

（午後 3時20分）